

恵庭市自転車用ヘルメット 購入費助成事業

申請期間

令和8年5月7日
～11月30日
(上限に達し次第終了)

先着

100名

補助金額

上限**3,000円**
3,000円以下の場合
は全額助成
(100円未満の端数は
切捨て)

補助対象

- ・市内在住の方
- ・平成26年4月2日
～令和5年4月1日
生まれの方

申込方法

下記のいずれかで申請

- **二次元コード**から
電子申請
- **申込書**を下記の問合せ
先へ提出

申請書の設置場所については
下記にお問合わせください

問合せ：〒061-1498 恵庭市京町1番地
恵庭市交通安全運動推進委員会事務局
(恵庭市生活環境課内)

電話：0123-33-3131 (内線1184)

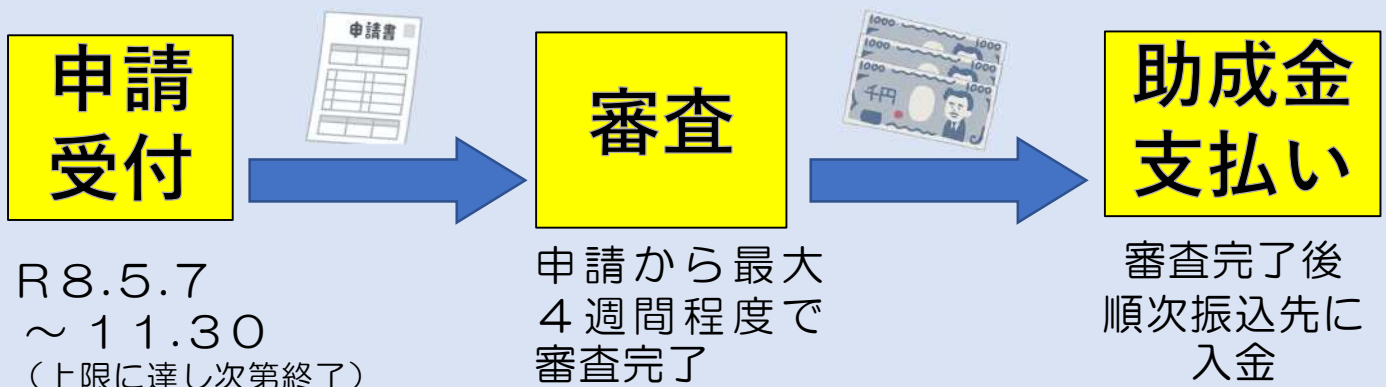
FAX：0123-33-3137

E-mail：seikatsukanky@city.eniwa.hokkaido.jp



申込はこちら

助成申請の流れ



申請方法



スマートフォンで申請の方は
二次元バーコードを読み込み
申請してください

○電子申請・持参による

※添付書類（必須）

- ・レシートor領収書の写し
- ・安全認証マークの写ったヘルメットの写真
- ・ヘルメット使用者（子ども）の身分証の写し
- ・振込先の通帳の写し

補助対象ヘルメット

- (1) 新品のものであること
- (2) 市内店舗で購入したものであること
- (3) 令和8年4月1日以降に購入されたものであること
- (4) 自転車用に製造されたものであること
- (5) 下記のいずれかの安全性の認証を受けたものであること。

基準となるマーク一覧				
SG マーク	JCF マーク	CE マーク	GS マーク	CPSC マーク